



NO.5-4, 2CHOME, MATSUKAGE-CHO

NAKA-KU, YOKOHAMA, JAPAN

TEL:045-641-2211 FAX:045-210-0731

お客様各位

平成 26 年 1 月 吉日

B/L Fee(Doc Fee) 及びD/O Fee に対する消費税及び地方消費税ご負担のお願い

拝啓

貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。又、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社は従来、B/L Fee(Documentation Fee)及び D/O Fee(Delivery Order Fee)は国際輸送上外国貨物取り扱いに対する業務対価と認識し、消費税及び地方消費税をご負担頂いておりませんでした。この度、大阪国税不服審判所の裁決にて上記費用への消費税及び地方消費税が課税対象となる判例が出されました。

上記判例に伴い、東京国税局においても同様の判断となると予測され、弊社といたしましても B/L Fee 及び D/O Fee に対する消費税及び地方消費税のご負担をお客様へお願いする次第となりました。

何卒 ご理解、ご了承を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

敬具

【実施時期】 2014 年 2 月 1 日 入出港本船より

【課税対象項目】 輸出：B/L Fee (Documentation Fee)

輸入：D/O Fee

下記につきましては、各船社に準じます。

Co-Load Fee、Documentention Fee

ご不明点、詳細等につきましては、下記へお問合せ下さい。

まずは略儀ながら、書中にてお願い申し上げますと共に、今後とも弊社サービスをご利用の程、重ねてお願い申し上げます。

以上

協和海運株式会社
神奈川県横浜市中区松影町 2-5-4

TEL:045-641-2211

FAX:045-641-2221